令和　8 年度　予算
令和　7 年度　決算

ひらつかのサイフ

平塚市の財政

令和　8 年　10 月

平塚市 企画政策部 財政課

もくじ

1	財政ってなぁに？	1ページ
2	予算が作られるまで	2ページ
3	どうやってお金を準備するの？	3ページ
4	どれくらいお金が入ってくるの？	4ページ
5	どんなことにお金を使うの？	5ページ
6	予算を家計にたとえると？	6ページ
7	使ったお金はどうやって確認するの？	7ページ
8	決算ってどんなもの？	8ページ
9	決算を家計にたとえると？	9ページ
10	歳入（収入）決算額の内訳	10ページ
11	歳出（支出）決算額の内訳	11ページ
12	平塚市の基金（貯金）はどのくらいあるの？	12ページ
13	平塚市の市債現在高（借金）はどのくらいあるの？	13ページ
14	平塚市の財政はどんな状況なの？ ～健全化判断比率と資金不足比率、経常収支比率～	14ページ
15	平塚市の財政はどんな状況なの？　～歳入の確保～	15ページ
16	平塚市の財政はどんな状況なの？　～まとめ～	16ページ
17	用語の説明	17ページ

みなさんこんにちは。
　これから、「そもそも財政ってなぁに？」というはじめの部分から、財政の基本的なことを学んでいこうと思います。

　ご案内するのは、ぼく「ひらつかくん」と、平塚産農産物ＰＲキャラクターの「ベジ太」です。

　令和8年度の予算と令和7年度の決算の数字を使いながら紹介していきますので、どうぞお付き合いください。



ひらつかくん

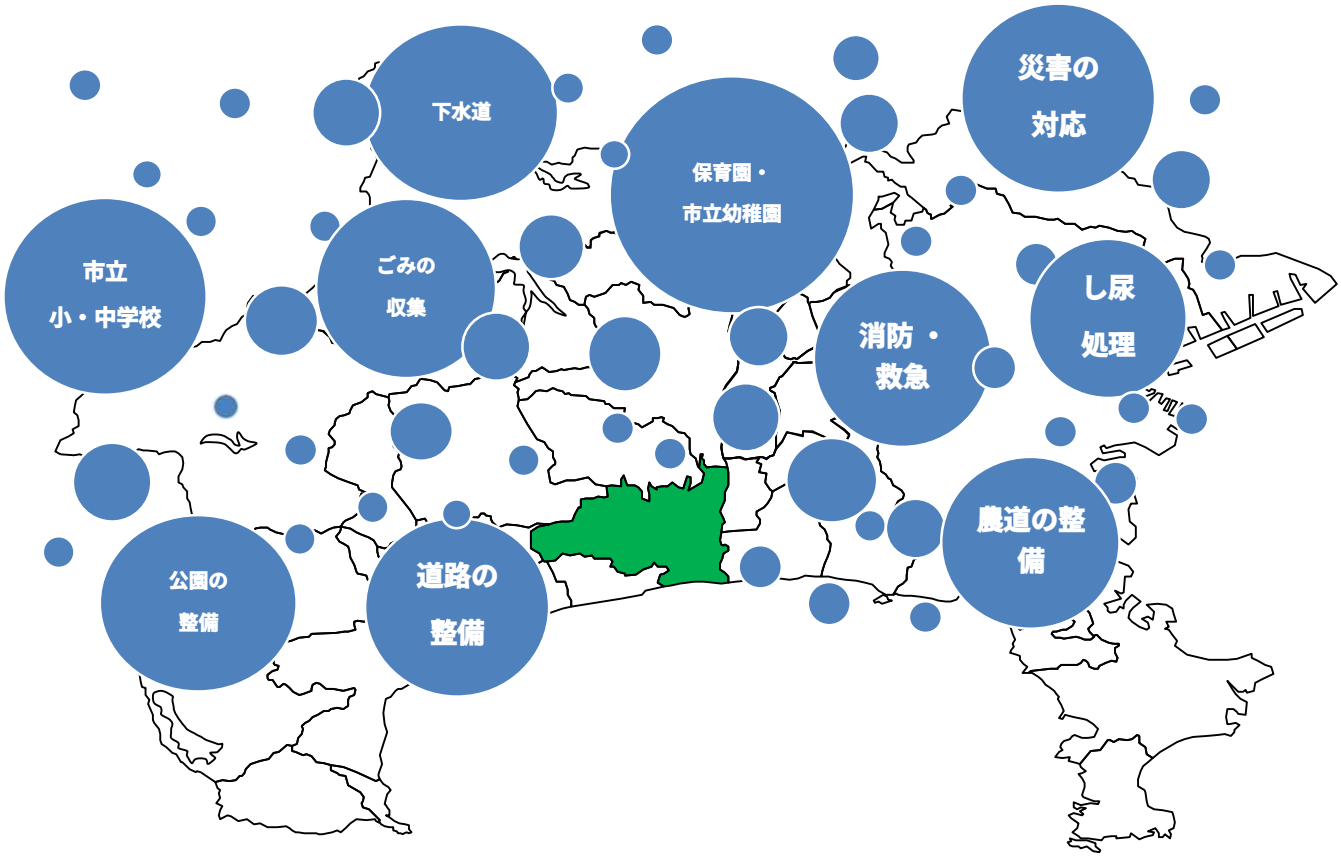


よろしくだワン！

ベジ太

※この冊子では、表示単位未満で端数処理をしているため、合計が合わないところがあります。
※グラフなどはおおまかなイメージとして作成しています。
※全国平均や県内市町村平均などは、確定値ではなく速報値に基づいているものがあります。

1．財政ってなぁに？





皆さんは「財政」という言葉を聞いたことがありますか？

じつは皆さんの日々の生活と密接に関わっている、子どもたちが通う幼稚園、保育園、小学校、中学校、皆さんが通る道、各家庭から出されるごみの収集などなど。これらは平塚市がお金を使って整備や維持管理、サービスの提供をしています。

へぇ～ぼくたちの生活と密接に関わっているものばかりだけど、全部をやっていくには、たくさんお金がかかるよね？





そうなんです。

だからこそ、たくさんかかるお金の使いみちを計画的に決めたり、使えるお金がどれくらい集まるのかをしっかり予測したりする必要があります。これが「予算」です。

そして、予算で決まったお金が正しく使われたかどうかを確認します。これが「決算」です。

これらのことを全体にまとめて**「財政」**といいます。

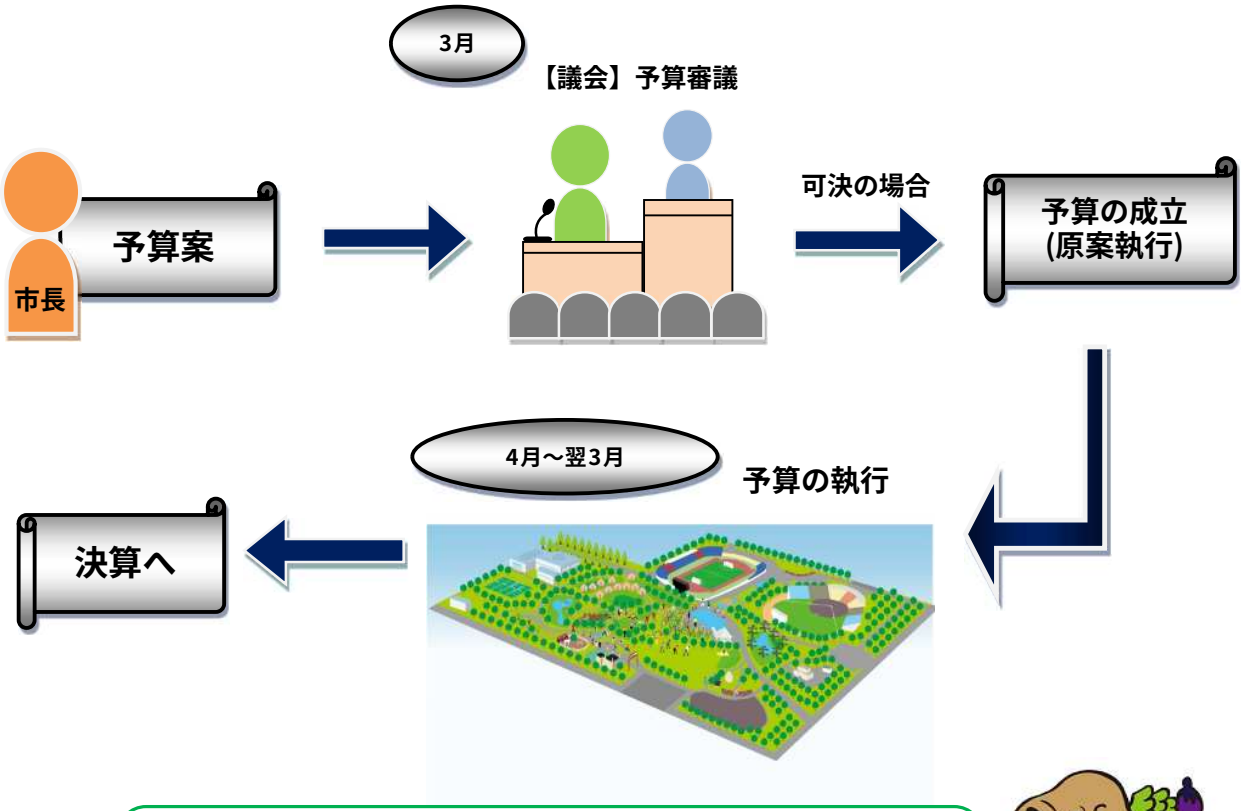
2．予算が作られるまで



それでは、まず「予算」が作られるまでの流れを説明します。

１年分の予算（当初予算）は、前の年度の３月に開催される議会で審議されます。
市長が議会に予算案を提出して、議員の皆さんに審議してもらった後、その予算案で良いかどうか決めてもらいます。

下の図を見るとイメージしやすいと思います。





へぇ～、こうやって平塚市の大切なお金がどう使われるか決められていくんだね。



それでは、次からは令和８年度の当初予算について説明していきます。

3．どうやってお金を準備するの？



令和８年度の平塚市一般会計の当初予算総額は

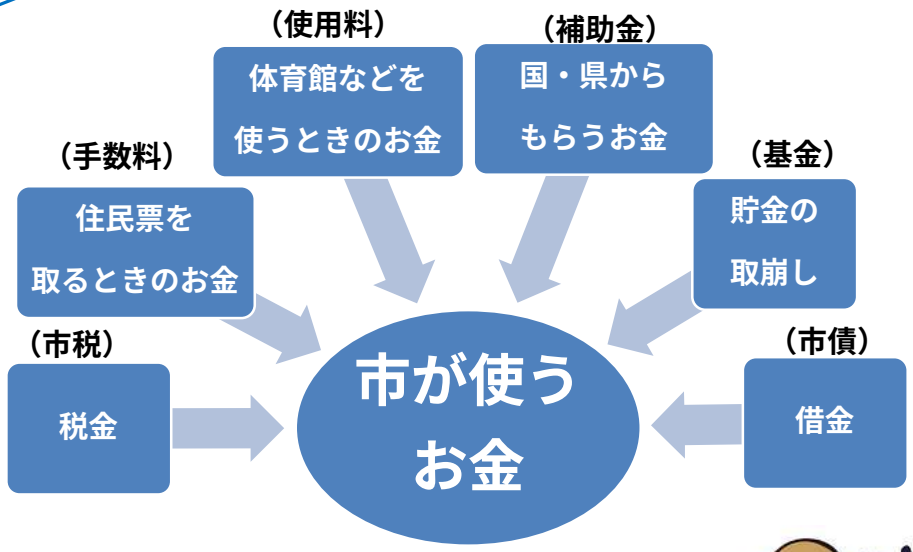
約１，０６６億円　です。

なんか想像がつかないけど、すごい金額だなぁ。
でもそんなお金どこにあるの？



平塚市が使うお金は、市民の皆さんに納めてもらう「税金」や、市が管理する建物を利用するときに払ってもらう「使用料」、そのほかに国や県からの「補助金」、銀行などから借りる「市債」という借金などで準備します。





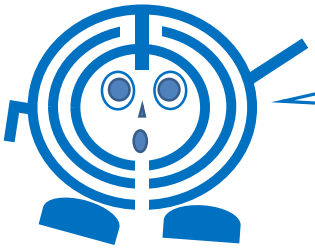
借金もあるの？ 借金なんかしちゃってもいいの？





借金と言われるとあまり良くないイメージが先行しますが…
例えば、学校の建て替えに大きな金額の支払いが必要だとします。
それを一度に払ってしまうと、子育て支援や災害対策など、他でやろうとしている事業に使うお金が足りなくなってしまいます。
そこで、小学校の建て替えのように、この先もずっと使っていくものは、今使う人も将来使う人も平等にみんなで負担をしていきましょうという考え方で、使うお金を借金で準備するのです。

4．どれくらいお金が入ってくるの？



入ってくるお金**１，０６６億円**の内訳は次のとおりです。

（　）は全体を100%とした場合の構成比

自主財源

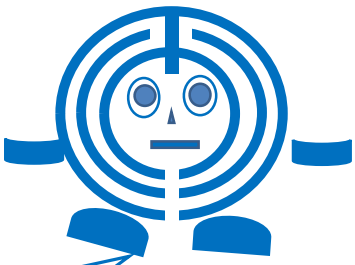
６２０億円（58.2%）

依存財源

４４６億円（41.8%）

市税
502億円
（47.1%）

使用料・手数料など
118億円
（11.1%）



国県支出金
288億円
（27.0%）

市債 49億円(4.6%)

その他
109億円（10.2%）

「自主財源」は、市税や使用料・手数料、寄附金など平塚市が自主的に収入することができる財源のことです。

「依存財源」は、国や県の考え方を反映させ、定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入や、平塚市の建設事業等の財源に充てるため借り入れることができる市債などのことです。

名前のとおり、自主財源の比率が高いほど、自前の財源で運営ができているということになりますが、前年度当初予算の自主財源比率は５６．４%だったので、１．８ポイント高くなりました。自主財源の比率が高くなった理由は、個人所得の増加に伴う個人市民税の増加や、企業の好業績に伴う法人市民税の増加などが見込まれることからです。

そうなんだぁ。平塚に住んでる人の所得や市内企業の業績は、市の財政につながっているんだね。
じゃあ、入ってきたお金はどんなことに使うのかな？



5．どんなことにお金を使うの？

使えるお金 **１，０６６億円** の使いみちを説明します。



区分	予算額	構成比	
議会費	5 億円	0.4 %	議会の活動に要する経費
総務費	92 億円	8.6 %	人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計など他部門に分類されない事業に要する経費
民生費	516 億円	48.4 %	障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	105 億円	9.9 %	母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費
労働費	3 億円	0.3 %	労働者福祉の事業に要する経費
農林水産業費	10 億円	0.9 %	農業振興の事業に要する経費
商工費	26 億円	2.5 %	商工業振興、観光振興などの事業に要する経費
土木費	96 億円	9.0 %	道路、公園、区画整理などの事業に要する経費
消防費	34 億円	3.2 %	火災、救急、風水害などの事業に要する経費
教育費	110 億円	10.3 %	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費
公債費	68 億円	6.4 %	発行した市債の元利償還などの経費
予備費	1 億円	0.1 %	緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための経費
合　計	1,066 億円	100 %	



令和８年度当初予算では、上昇基調が続く市税を積極的に市民に還元するため、子どもを育む環境づくりを中心とした、様々な新規・拡充事業を展開することから、３年連続で過去最大の予算規模となりました。

平塚のさまざまな魅力を照らすとともにきめ細やかなニーズを照らし出すことにより、まちに賑わいが広がり続け、さらに「住みたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」と思っていただけるような、まちづくりを積極的に進めていきます。

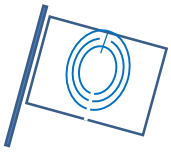


なるほど。集まったお金を積極的に市民に還元するためやるべきことをしっかり進めていくんだね！

それにしても、入ってくるお金と使えるお金って・・・あれ？どこかで聞いたことがあると思ったら、ぼくたちの家計と似ているワン！！

6．予算を家計にたとえると？

平塚市



歳入

①	市税	５０２億円
②	地方譲与税、地方交付税など	１０９億円
③	使用料、手数料など	１１８億円
④	国・県支出金	２８８億円
⑤	市債	４９億円
	合計	１,０６６ 億円

歳出

①	人件費	義務的経費	１９５億円
②	扶助費		３２６億円
③	公債費		６８億円
④	投資的経費		６３億円
⑤	維持補修費		１８億円
⑥	物件費		１７４億円
⑦	繰出金・補助費等		１９９億円
⑧	積立金など		２３億円
	合計		１,０６６ 億円

家　計



収入

①	給料（基本給）	１９万円
②	給料（諸手当）	４万円
③	パート収入	４万円
④	奨学金、医療費などの助成	１１万円
⑤	借金	２万円
	合計	４０万円

支出

①	食費	７万円
②	医療費・保育料	１２万円
③	借入返済	３万円
④	家の増改築・車購入	２万円
⑤	家や家電の修理	１万円
⑥	光熱水費、被服費など	７万円
⑦	子どもへの仕送り	７万円
⑧	貯金	１万円
	合計	４０万円



左は、令和8年度
平塚市一般会計の
予算です。

右は、平塚市一般会計
歳入合計を、収入40万
円の家計に置き換えた
場合の額だワン。



7．使ったお金はどうやって確認するの？

　やることを決めて、お金が準備できて…。
　さぁ、いよいよ新しい年度が始まったら、あの道路を直して、あそこの公園を整備して、保育園の運営をして、ごみの処理をして、地震や台風にも備えて、学校のあれもこれも……
　ん～、やらなきゃいけないことがたくさんありすぎて分からなくなっちゃいそうだなぁ…って、ふと思ったけど、予算ってちゃんと決めたとおり使われているのかなぁ？誰かが確認しているの？？





　もちろんです！それを「決算」といいます。
　４月から３月までの１年間に使ったお金を次の年度の９月頃に議会で確認していて、予算が計画どおりに使われたかを市民の皆さんにきちんとお知らせする必要があります。
　また、お知らせするだけでなく、決算で分かったことや議会で出された意見などを、次の予算を計画するときに活かしていくことでよりよい財政になっていきます。

　なるほど。じゃあ平塚市の予算が実際にどのように使われたのか、決算についてもうちょっと詳しく教えてもらっていいかなぁ？



8．決算ってどんなもの？

予算書

歳入（収入）　**歳出**（支出）

決算書

歳入（収入）　**歳出**（支出）



予算とは、「１年間の収入と支出の見積もり」

決算とは、「１年間の収入と支出の結果」

平塚市では、毎年度それぞれをまとめた冊子を作成しています。
この冊子は「予算書」と「決算書」といわれるもので、①一般会計 ②特別会計・公営企業会計に分けて作っているんです。

ねぇねぇ、会計ってなぁに？



一般会計

特別会計
全６会計

公営企業会計
全２会計

平塚市の会計（全９会計）



会計っていうのは、収入と支出をやりくりする「サイフ」ってイメージしてもらうと分かりやすいと思います。
平塚市を運営していくための基本的な経費が計上されているのが一般会計で、競輪など特定の事業を行う場合にサイフを別にして管理しているのが特別会計。また、特別会計のうち地方公営企業法という法律を適用している会計を公営企業会計といいます。
わたしたちに最も関わりが深いのは「一般会計」なので、次からは「一般会計」の令和7年度決算を中心に説明します。

9．決算を家計にたとえると？



令和7年度の歳出決算額は
約1,090億円でした。

平塚市



歳入

①	市税	503億円
②	地方譲与税、地方交付税など	114億円
③	使用料、手数料など	138億円
④	国・県支出金	312億円
⑤	市債	63億円
	合計	1,130億円

歳出

義務的経費	①	人件費	182億円
	②	扶助費	333億円
	③	公債費	65億円
	④	投資的経費	120億円
	⑤	維持補修費	13億円
	⑥	物件費	159億円
	⑦	繰出金・補助費等	200億円
	⑧	積立金など	18億円
		合計	1,090億円

家　計



収入

①	給料（基本給）	22万円
②	給料（諸手当）	5万円
③	パート収入	6万円
④	奨学金、医療費などの助成	14万円
⑤	借金	3万円
	合計	50万円

支出

①	食費	8万円
②	医療費・保育料	15万円
③	借入返済	3万円
④	家の増改築・車購入	5万円
⑤	家や家電の修理	1万円
⑥	光熱水費、被服費など	7万円
⑦	子どもへの仕送り	9万円
⑧	貯金	1万円
	合計	49万円



今度は決算を家計に例えてみます。
左は、令和7年度平塚市一般会計の決算です。

右は、平塚市一般会計歳入合計を、収入50万円の家計に置き換えた場合だワン。



１０．歳入（収入）決算額の内訳

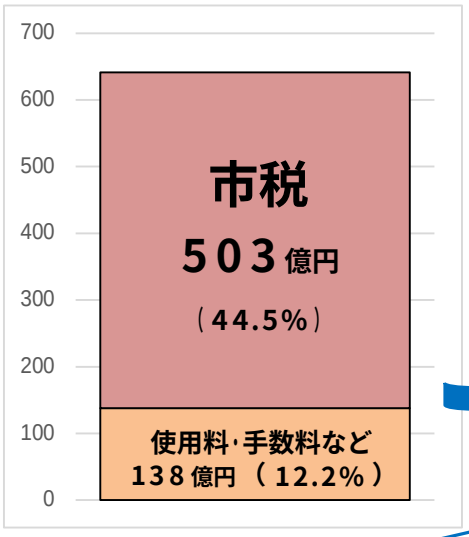
歳入合計

1,130億円　（100%）

（　）は全体を100%とした場合の構成比

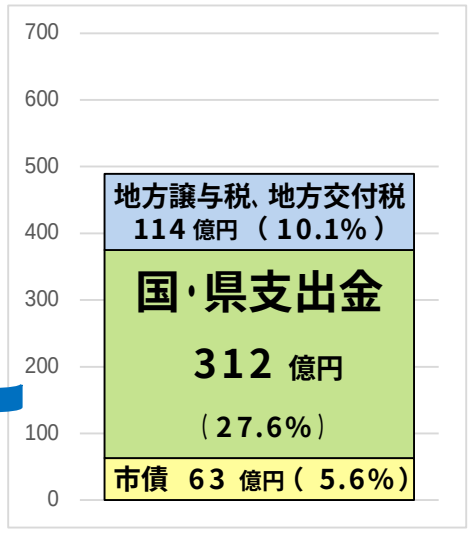
自主財源

641億円　（56.7%）



依存財源

489億円　（43.3%）





復習です。

「自主財源」は、平塚市が自主的に収入することができる財源のことです。

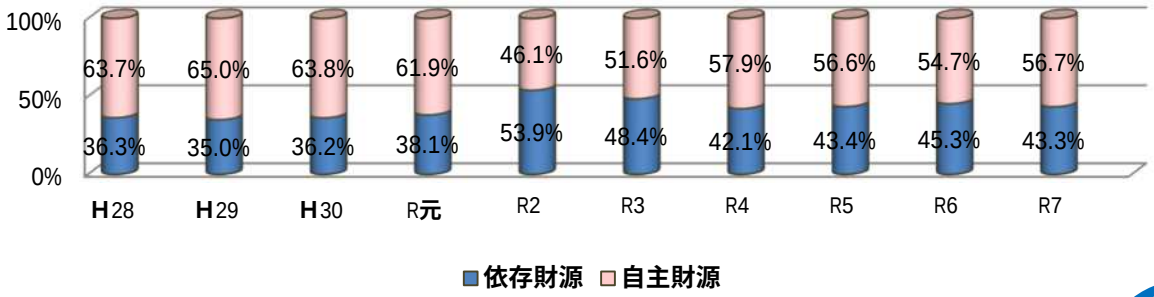
「依存財源」は、自主財源以外の財源のことです。

自主財源の比率が高いほど、自前の財源で運営ができることを示しています。

前ページで見た家計にたとえると、給料(基本給)とパート収入が自主財源に該当します。

過去10年の自主財源と依存財源の割合の推移

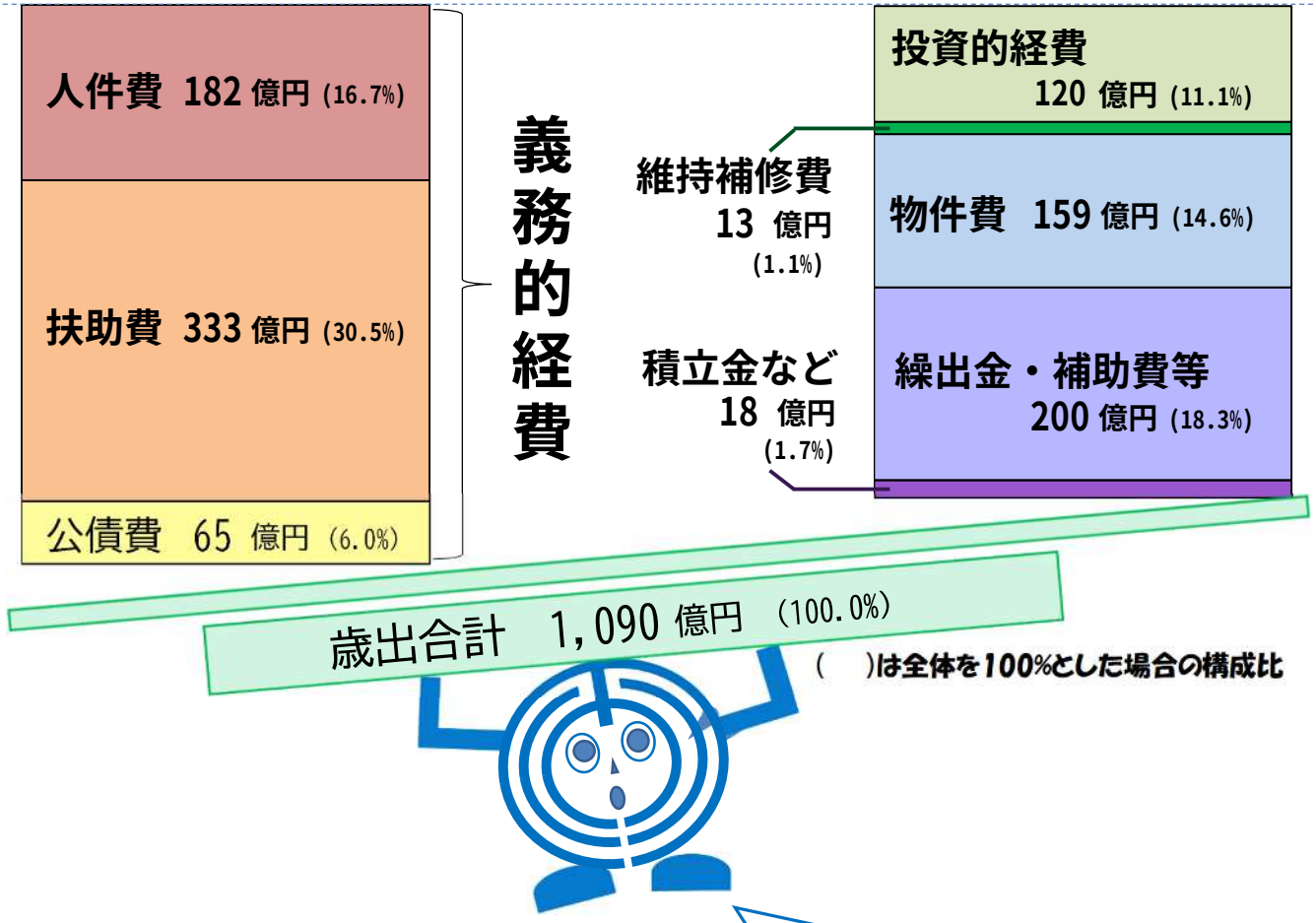
年　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自主財源	63.7%	65.0%	63.8%	61.9%	46.1%	51.6%	57.9%	56.6%	54.7%	56.7%
依存財源	36.3%	35.0%	36.2%	38.1%	53.9%	48.4%	42.1%	43.4%	45.3%	43.3%



令和7年度の自主財源と依存財源の割合は、令和6年度と比べて、自主財源の割合が増加しています。自主財源の市税は、景気の回復の影響による個人市民税の増や、販売価格の改善・為替相場の影響が輸出製造企業の業績を押し上げたことによる法人市民税の増などから、約36億円増加しました。



１１．歳出（支出）決算額の内訳



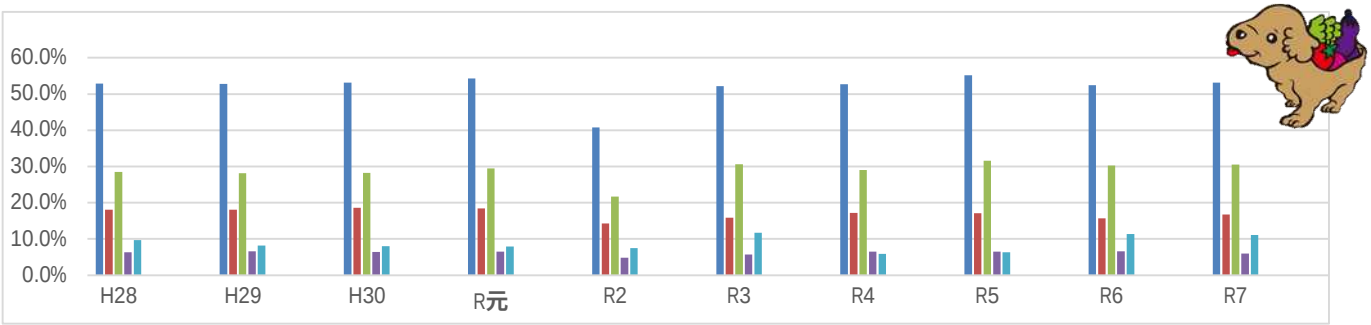
人件費（職員の給料など）、扶助費（生活保護費、保育所の運営費など）、公債費（借入金の返済）の３つを合わせて**「義務的経費」**といいます。

「義務的経費」は、法令や性質により支出が義務付けられていて、この「義務的経費」の占める割合（義務的経費比率）が低いほど、自由に使えるお金が多くなるということです。

過去10年の義務的経費比率と投資的経費割合の推移

年　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
義務的経費比率	52.9%	52.8%	53.2%	54.3%	40.8%	52.2%	52.7%	55.2%	52.5%	53.2%
人件費	18.1%	18.1%	18.6%	18.4%	14.3%	15.9%	17.2%	17.1%	15.7%	16.7%
扶助費	28.5%	28.1%	28.2%	29.4%	21.7%	30.6%	29.0%	31.6%	30.2%	30.5%
公債費	6.3%	6.6%	6.4%	6.5%	4.8%	5.7%	6.5%	6.5%	6.6%	6.0%
投資的経費	9.7%	8.2%	8.0%	7.9%	7.5%	11.7%	5.9%	6.3%	11.4%	11.1%

令和7年度は、令和6年度と比べて義務的経費比率の数値が上がったんだ。金額としては約10億円の増加だったよ。



１２．平塚市の基金（貯金）はどのくらいあるの？

基　金（全会計分。令和8年5月31日現在高）

（　）は前年度との差額

① **財政調整基金**（一般会計）　**72億円**（+3億円）
→ 家計では・・・貯金

② **公共施設整備保全基金**　**59億円**（±0億円）
→ 家計では・・・家の修理のための積立

③ **その他の基金**（一般会計その他基金＋特別会計）　**151億円**（+22億円）
→ 家計では・・・旅行用、子育てのための積立など

合計　**282億円**（+25億円）



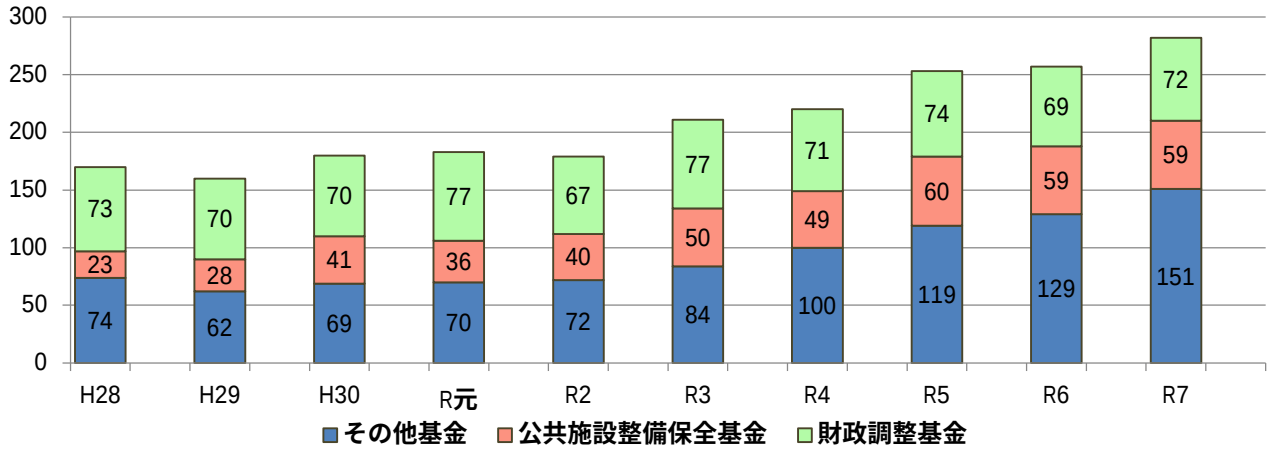
財政調整基金は使いみちが特定されていない基金（年度間の財源の不均衡を調整するための積立）のことです。
令和7年度では、9年前（平成28年度：73億円）とほぼ同額です。

令和7年度末の財政調整基金現在高（一般会計）を市民１人あたり（※）に換算すると　**約３万円**　です。

※令和8年1月1日現在住民基本台帳人口　　255,956 人

過去10年間の基金現在高　（単位：億円）

年　　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金	73	70	70	77	67	77	71	74	69	72
公共施設整備保全基金	23	28	41	36	40	50	49	60	59	59
その他基金	74	62	69	70	72	84	100	119	129	151
基金合計	170	160	180	183	179	211	220	253	257	282



１３．平塚市の市債現在高（借金）はどのくらいあるの？

市債現在高

（　）は前年度との差額

①	一般会計	541億円（＋2億円）
②	病院事業会計	113億円（▲5億円）
③	下水道事業会計	276億円（▲19億円）
	合計	929億円（▲23億円）



道路や公園などは、将来にわたって多くの人が利用します。
市債（借金）には、「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」があるので、建設事業では市債を借り入れることが一般的です。
ちなみに、一般会計以外の会計（上記②、③）の市債は、「それぞれの事業における収入（使用料収入など）」で返済することを原則としているので、市民の皆様から徴収した税金を使って返済するのは、原則として「一般会計」の市債分ということになります。

令和７年度末の市債現在高（一般会計）を市民１人あたり（※）に換算すると
約２１万円　です。※令和８年１月１日現在住民基本台帳人口　255,956人



現在の市民が全額負担

市債を使わないと･･･

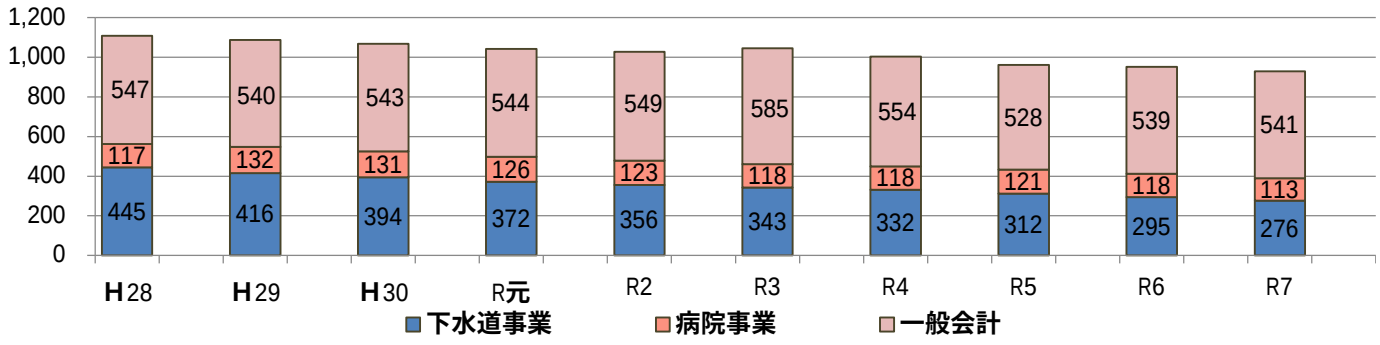


現在の市民も将来の市民も公平に負担

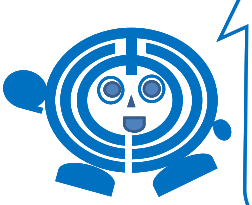
市 債 を 使 う と ･･･

過去10年の市債現在高　（単位：億円）

年　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	547	540	543	544	549	585	554	528	539	541
病院事業	117	132	131	126	123	118	118	121	118	113
下水道事業	445	416	394	372	356	343	332	312	295	276
合　計	1,109	1,088	1,068	1,042	1,028	1,046	1,004	961	952	929



１４．平塚市の財政はどんな状況なの？
～ 健全化判断比率と資金不足比率、経常収支比率 ～



地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」があります。

この法律で定められた財政指標については、議会への報告や住民に対する公表をしなければなりません。

なお、平塚市は「健全化や再生が必要」と判断される基準（早期健全化基準、財政再生基準）を超える指標はありません。

健全化判断比率と資金不足比率、経常収支比率

	令和６年度	令和７年度	早期健全化基準等（令和７年度）
① 実質赤字比率	なし	なし	11.25%
② 連結実質赤字比率	なし	なし	16.25%
③ 実質公債費比率	4.8%	5.1%	25.0%
④ 将来負担比率	19.2%	20.6%	350.0%
⑤ 資金不足比率	なし	なし	20.0%（経営健全化基準）
⑥ 経常収支比率（含む臨時財政対策債等）	96.7%	97.8%	－

早期健全化基準等を超えると要注意（ｲｴﾛｰｶｰﾄﾞ）なんだね！



①実質赤字比率

一般会計等の赤字の大きさを表します。

平塚市は対象となる一般会計等がすべて黒字であるため比率が算定されません。

※全国市町村で早期健全化基準以上である団体はありません。

②連結実質赤字比率

市のすべての会計の赤字の大きさを表します。

平塚市は対象となるすべての会計が黒字であるため比率が算定されません。

※全国市町村で早期健全化基準以上である団体はありません。

③実質公債費比率

借入金の今年の返済額の大きさ（資金繰りの程度）を表します。

※県内市町村平均　４．９％　　※全国市区町村平均　５．５％

※全国市町村で財政再生基準以上である団体は１団体です。

④将来負担比率

借入金の残高など、今後支払わなければならないものの大きさを表します。

実質公債費比率が１年分を表しているのに対し、この指標は今後のすべての分を表します。

※県内市町村平均　４４．２％　　※全国市区町村平均　５．９％

※全国市町村で早期健全化基準以上である団体はありません。

⑤資金不足比率

各公営企業（下水道や病院）単位による事業の規模に対する資金不足の額の比率を表します。

平塚市の対象となる会計（３会計）はいずれも資金不足が発生していないため比率が算定されません。

※県内市町村で比率が算定された団体はありません。

※全国では５３会計で資金不足が発生しています。

⑥経常収支比率

お金の使いみちの「自由度」を表します。

比率が低いほど自由に使えるお金が多く、財政需要に柔軟に対応できることを示します。

１５．平塚市の財政はどんな状況なの？
～　歳入の確保　～



まず歳出について言うと、義務的経費が増えていくと、自由に使えるお金が少なくなっていきます。家計で考えると、欲しい服を我慢したり、古くなったエアコンを使い続けたりしないといけないのです。

一方、歳入については、自主財源（自主的に収入できるもの）が減っていくと自由に使えるお金が少なくなっていきます。

自主財源を増やすことで、自由に使えるお金が増えます。自由に使えるお金が増えれば、欲しかった服が買えたり、古くなったエアコンを買い替えたりできます。

そうなんだぁ。
自主財源を増やすために何か取り組んでいるのかな？





歳入を増やす対策の１つに、ふるさと納税制度を使った寄附金の受け入れがあります。市外に住む人からの寄附に対して、市内で作られたお礼の品などを提供することで、より多くの方に平塚の魅力を知っていただき、寄附額の増加につなげています。令和７年度からは、所管を産業振興部に移して、より一層力を入れています。

一方で、平塚市に住む人が市外へ寄附する額は増え続けています。本来であれば平塚市に税金として納めていただくお金が市外へ流出していて、令和７年度は約９億円となっています。公民館を一棟建てるために約５億円の建設費がかかるので、それ以上の金額が流出していることになるのです。

過去3年の寄附金受入額と市税流出額の推移

（単位：千円）

年　度	R5	R6	R7
寄附受入額	170,962	213,616	114,170
市税流出額	674,730	769,054	890,163
差引流出額	503,768	555,438	775,993

平塚市へふるさと寄附をしてくれる人が増えるといいね。





そうですね。
平塚市の魅力をたくさんの人に知ってもらい、応援してもらえるようこれからも頑張ります！！

１６．平塚市の財政はどんな状況なの？
～ ま と め ～



「健全化判断比率」などからは、平塚市の財政がすぐに破たんする状況ではないことが読み取れます。

しかしながらこの１０年の間に、市税収入は増加したものの、扶助費（生活保護費や保育所の運営費など）も毎年伸び続けています。平成２８年度は市税収入が扶助費のおよそ1.8倍であったのに対し、令和７年度はおよそ1.5倍となりました。

また、扶助費と並ぶ義務的経費の一つである公債費についても、年度によって増減はありますが、一般会計で伸びを見せており、将来世代の負担にならないよう注意が必要です。

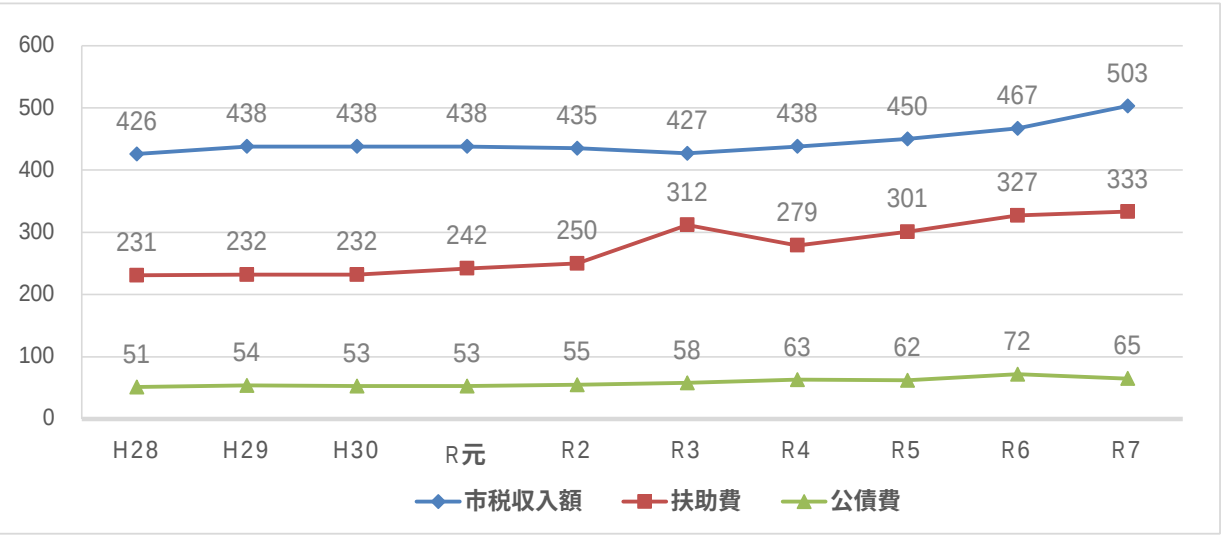
行政サービスに対する市民ニーズが多様化するなか、今後は施設の維持補修費の増大等も見込まれ、平塚市の財政状況は大変厳しく、とても楽観できるものではないことがよく分かります。

今後も「事業の最適化」を図りながら、持続可能な市政のため、健全な財政運営に努めていく必要があります。

過去10年の市税収入額と扶助費の推移

（単位；億円）

年　　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市税収入額	426	438	438	438	435	427	438	450	467	503
扶助費	231	232	232	242	250	312	279	301	327	333
公債費	51	54	53	53	55	58	63	62	72	65

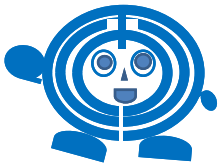


本当だ。この10年間を見てみると、扶助費はほぼ毎年増えているんだね。



１７．用語の説明

用語説明の
掲載ページ一覧です！



１．会計の種類 P.18
（１） 一般会計
（２） 特別会計
（３） 公営企業会計
（４） 普通会計
２．歳入
（１） 市税
（２） 地方譲与税
（３） 税交付金 P.19
【参考】環境性能割交付金
（４） 地方特例交付金
（５） 地方交付税
【参考】普通交付税、特別交付税
（６） 交通安全対策特別交付金
（７） 分担金及び負担金
（８） 使用料及び手数料
（９） 国庫支出金
国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金
（１０） 県支出金 P.20
（１１） 財産収入
（１２） 寄附金
（１３） 繰入金
（１４） 繰越金
（１５） 諸収入
（１６） 市債
【参考】建設債と臨時財政対策債
３．財源
（１） 一般財源と特定財源
４．歳出 P.21
（１） 経常的経費と臨時的経費
（２） 投資的経費と消費的経費
５．歳出（目的別）
（１） 議会費
（２） 総務費
（３） 民生費
（４） 衛生費
（５） 労働費
（６） 農林水産業費
（７） 商工費
（８） 土木費
（９） 消防費
（１０） 教育費 P.22
（１１） 公債費
（１２） 諸支出金
（１３） 予備費
６．歳出（性質別）
（１） 人件費
（２） 扶助費
（３） 公債費
（４） 投資的経費 P.22
（５） 維持補修費
（６） 物件費
（７） 繰出金
（８） 補助費等
（９） 積立金
７．財政分析その１ ～ 決算項目 ～ P.23
（１） 形式収支
（２） 実質収支
（３） 単年度収支
（４） 実質単年度収支
８．財政分析その２ ～ 決算分析 ～
（１） 標準財政規模
（２） 財政力指数
（３） 実質収支比率
（４） 経常収支比率
（５） 公債費比率
（６） 公債費負担比率
（７） 起債制限比率
９．財政分析その３ ～ 健全化判断比率等 ～ P.24
（１） 実質赤字比率
（２） 連結実質赤字比率
（３） 実質公債費比率
（４） 将来負担比率
（５） 資金不足比率
【参考】健全化判断比率等の対象会計図
１０．番外編 P.25
（１） 総計予算主義
（２） 単一予算主義の原則
（３） 予算統一の原則
（４） 会計年度独立の原則
【参考】出納整理期間
（５） 継続費
【参考】継続費の逓次繰越
（６） 繰越明許費
（７） 事故繰越
【参考】支出負担行為
（８） 予算の内容 P.26
① 歳入歳出予算
② 継続費
③ 繰越明許費
④ 債務負担行為
⑤ 地方債
⑥ 一時借入金
⑦ 歳出予算の各項の経費の金額の流用
【参考】流用
（９） 予備費の充用
（１０） 補助事業
（11） 単独事業 P.27
【参考】継ぎ足し単独事業

１．会計の種類

１の（１）から（３）が会計の種類
（４）は国基準による想定の会計です。



（１）　一般会計
地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計。

（２）　特別会計
特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理を行う場合に設置する会計。

（３）　公営企業会計
特別会計のうち地方公営企業法を適用している会計。一般会計や他の特別会計が「現金主義」であるのに対し、公営企業会計は「発生主義」となっている。

平塚市の特別会計	歳入	歳出
競輪事業特別会計	車券発売収入など	競輪事業開催経費など
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険税など	国民健康保険給付費など
都市施設用地取得事業特別会計	令和8年度当初予算時点で歳入・歳出なし	
水産物地方卸売市場事業特別会計	市場使用料など	市場維持管理費など
介護保険事業特別会計	介護保険料など	介護保険給付費など
後期高齢者医療事業特別会計	後期高齢者医療保険料など	広域連合への納付金など

平塚市の公営企業会計	歳入	歳出
病院事業会計	医業(入院、外来)収益など	医業費用など
下水道事業会計	下水道使用料など	下水道建設、維持管理費など

（４）　普通会計
国が全国の地方公共団体を同じ条件で比較するために設けた架空の会計の定義。
決算カードや「経常収支比率」などはこの「普通会計」で作成・算定されている。

平塚市の普通会計
＝　一般会計　＋　都市施設用地取得事業特別会計　±　国が定めた一定のルール

２．歳入

（１）　市税
地方税法、条例により、市民や市内の企業から徴収する税。自主財源の代表。

平塚市税（令和7年度決算で歳入額がある税のみ記載）
市民税（個人・法人）　固定資産税　軽自動車税　市たばこ税　都市計画税

（２）　地方譲与税
法によって国が国税として徴収し、一定の基準により地方公共団体に譲与されている税。依存財源。

平塚市の地方譲与税
地方揮発油譲与税　自動車重量譲与税　森林環境譲与税

（３）　税交付金

県が徴収した税の一部が市町村に交付されるもの。依存財源。

平塚市の税交付金
利子割交付金　　配当割交付金　　株式等譲渡所得割交付金　　法人事業税交付金
地方消費税交付金　　ゴルフ場利用税交付金　　自動車取得税交付金　　環境性能割交付金

【参考】

環境性能割交付金

令和元年10月１日から自動車取得税が廃止され、自動車税（軽自動車税）環境性能割が導入された。これは自動車の燃費性能等に応じて自動車の取得時に課税されるもの。

軽自動車税環境性能割（市税）は、当分の間、県が賦課徴収を行う。

県に納付された環境性能割は市町村道の延長及び面積に応じて、県内の市町村に交付される。

（４）　地方特例交付金

国による税制改正（減税など）によって、地方公共団体の税収が減少してしまう分を補填するために、国から地方自治体へ交付されるお金。

（５）　地方交付税

地方公共団体の税源の不均衡を調整することで、地方税収の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるようにするために国から交付されるもの。普通交付税と特別交付税に大別される。依存財源。

【参考】

普通交付税

基準財政需要額（地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準の行政を行い又は施設を維持するための財政需要を一定の方法で算定した額）が、基準財政収入額（当該地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定される額）を上回った場合に交付される。

特別交付税

普通交付税の算定で反映できない、特別な事情（災害や流行病など）を考慮し、普通交付税の交付・不交付に関係なく交付される。

平塚市の地方交付税

平成２２年度に10年ぶりに普通交付税の交付を受けてから、令和７年度まで１６年連続で交付を受けている。なお、普通交付税の交付を受ける団体を「交付団体」、受けない団体を「不交付団体」と呼んでいる。

（６）　交通安全対策特別交付金

交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が国から交付されるもの。依存財源。

（７）　分担金及び負担金

特定の事業に要する経費に充てるため、その事業によって利益を受けるものに対しその受益の範囲を限度として徴収するもの。自主財源。

（例）保育所の保育費用負担金など

（８） 使用料及び手数料

使用料は、公共施設などの利用の対価として徴収するもの。自主財源。

（例）市営住宅の家賃、グラウンド使用料など

手数料は、市が特定の者に提供するサービスの対価として徴収するもの。自主財源。

（例）住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料など

（９） 国庫支出金（こっこししゅつきん）

その性格によって、次の３種類がある。依存財源。

① 国庫負担金　　法により国に負担義務のあるものを市が行う際に交付されるもの。

（例）生活保護費負担金など

② 国庫補助金　　奨励的、財政支援的なもの。

（例）在宅福祉事業への補助金、道路整備への補助金など

③ 国庫委託金　　本来、国が行うべき事業を委託された場合に交付されるもの。

（例）国勢調査委託金など

（１０） 県支出金

国庫支出金と同様に、県負担金、県補助金、県委託金に分類される。依存財源。

（１１） 財産収入

市が所有する財産を貸付けて得た収入や基金から生じる運用収入を「財産運用収入」、市の財産を売払うことで得られた収入を「財産売払収入」と呼ぶ。自主財源。

（１２） 寄附金

市民の方などから受ける金銭による寄附。自主財源。

（１３） 繰入金（くりいれきん）

他の会計や基金（貯金）から現金を移動させること。自主財源。

（例）財政調整基金から一般会計への繰入金（＝財政調整基金繰入金）

（１４） 繰越金（くりこしきん）

前年度の市の決算剰余金を次の年度に持ち越して使用するもの。自主財源。

（１５） 諸収入（しょしゅうにゅう）

上記及び市債以外の収入を計上する科目。自主財源。

（例）市預金利子、競輪事業特別会計からの繰入金、雑入など

（１６） 市債（しさい）

会計年度を超えて外部（国や民間金融機関など）から長期的に資金を借り入れることによって発生する債務で、建設費など、特定の経費に充当する場合などに借り入れることができる。資金を借り入れる（市債を起こす）ことを起債という。依存財源。

【参考】

建設債と臨時財政対策債



建設費用のための財源として起こす市債を「建設債」と呼ぶ。

一方、「臨時財政対策債」は一般財源の不足に対処するために起こすもので国が算定した発行可能額の範囲内での発行となる。

本来は国が普通交付税として現金で交付すべきところを、その財源となる現金が国にないため、一旦、地方公共団体に臨時財政対策債として起債させ、後年度の普通交付税の算定でその起債返済分を措置するという手法を取っている。

令和７年度は、国の税収が伸びたことにより、普通交付税の原資が十分に確保され、普通交付税として全額が交付されたため、発行可能額が０となった。

３．財源

（１）　一般財源と特定財源

①　一般財源

使途が特定の目的に限定されず、どのような経費にも充てることができる財源。

（例）市税（普通税）、地方譲与税、地方交付税など

②　特定財源

使途が特定されている財源。

（例）国・県支出金、使用料、手数料、市債など

４．歳出

（１）　経常的経費と臨時的経費

①　経常的経費

毎年固定的に支出される経費。

②　臨時的経費

突発的・一時的な財政需要に対する経費。

（２）　投資的経費と消費的経費

①　投資的経費

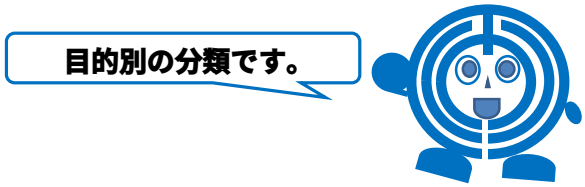
支出の効果が資本形成に向けられ、施設等（道路、公園など）将来に残るものに支出される経費。

⇒　普通建設事業費、災害復旧費、失業対策費

②　消費的経費

支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので、投資的経費以外の経費。

５．歳出（目的別）



（１）　議会費

議会の活動に要する経費。

（２）　総務費

人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない事業に要する経費。

（３）　民生費（みんせいひ）

障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費。国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への支出も含む。

（４）　衛生費

母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費。病院事業会計への支出も含む。

（５）　労働費

労働者福祉の事業に要する経費。

（６）　農林水産業費

農業振興の事業に要する経費。水産物地方卸売市場事業特別会計や下水道事業会計（農業集落排水事業分）への支出も含む。

（７）　商工費

商工業振興、観光振興などの事業に要する経費。

（８） 土木費
　道路、公園や区画整理などの事業に要する経費。下水道事業会計（公共下水道事業分）への支出も含む。

（９） 消防費
　火災、救急、風水害対策などの事業に要する経費。

（１０） 教育費
　学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費。

（１１） 公債費（こうさいひ）
　借り入れた市債の元利償還（元金と利子）および一時的な借入（一時借入金）をした場合の支払利息の経費。

（１２） 諸支出金（しょししゅつきん）
　（１）～（１１）及び（１３）に当てはまらない経費。

（１３） 予備費
　緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための経費。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されている。

６．歳出（性質別）

ここから性質別の分類だワン！



（１） 人件費
　市の職員の給与や退職金などの費用。

（２） 扶助費（ふじょひ）
　社会保障制度の一環として、現金や物品などを支給する費用。生活保護法、児童福祉法などの法令に基づくもののほか、小児医療の公費負担など市の施策として行うものも含む。

（３） 公債費（こうさいひ）
　５．（１１）参照。

（４） 投資的経費
　４．（２）参照。

（５） 維持補修費
　市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用。

（６） 物件費
　人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的支出（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）の総称。旅費、委託料、使用料および賃借料などが含まれる。

（７） 繰出金（くりだしきん）
　一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用。平塚市の一般会計は、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などへ繰出をしている。

（８） 補助費等
　団体などへの補助金のほか、病院事業や下水道事業への負担金、報償費、火災・自動車損害保険料などを含む。

（９） 積立金（つみたてきん）

基金等に積み立てるための費用。

平塚市の基金

財政調整基金　河口対策事業基金　国民健康保険基金
競輪事業基金　競輪場施設整備基金　庁舎建設基金　環境みどり基金
下水道事業環境整備基金　文化振興基金　介護保険給付費支払準備基金
公共施設整備保全基金　子ども・子育て基金　協働のまちづくり基金　森林環境譲与税基金



７．財政分析その１　～　決算項目　～

（１） 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。歳入歳出差引額。

形式収支　＝　歳入決算総額　－　歳出決算総額

（２） 実質収支

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（継続費の逓次繰越＋繰越明許費＋事故繰越）を控除したもの。実質収支がプラスとなれば「黒字」、マイナスとなれば「赤字」と判断される。

実質収支　＝　形式収支　－　翌年度に繰り越すべき財源

（３） 単年度収支

当該年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いたもの。

単年度収支　＝　当該年度の実質収支　－　前年度の実質収支

（４） 実質単年度収支

単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金積立金・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取り崩し額）を控除したもの。

実質単年度収支
＝ 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額

８．財政分析その２　～　決算分析　～

（１） 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す値。

（２） 財政力指数

単年度で１未満になると普通交付税の交付団体となることを意味する。通常、「単年度」の特記がない場合は「３カ年平均（単純平均）」を指す。

財政力指数（単年度）　＝　基準財政収入額　÷　基準財政需要額

（３） 実質収支比率

実質収支を標準財政規模で割ったもの。大きければよいというわけでなく、通常は３％～５％が適当とされている。

実質収支比率　＝　実質収支額　÷　標準財政規模

（４） 経常収支比率

経常経費（人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費）に充当した一般財源を経常一般財源（毎年経常的に収入される一般財源）で割ったもの。本編１４ページ参照。

（５）　公債費比率

標準的な一般財源に対する公債費の割合。公債費を標準財政規模で割ったもの。小さい方がよい指標。

（６）　公債費負担比率

一般財源総額に対する公債費の支出に必要な一般財源の割合。小さい方がよい指標。

（７）　起債制限比率（きさいせいげんひりつ）

公債費比率と似た計算方法であるが、市債発行が過大とならないよう、実質公債費比率とともに、市債発行に一定の制限を設けるための比率。

９．財政分析その３　～　健全化判断比率等　～

（１）　実質赤字比率

本編１４ページ参照。

（２）　連結実質赤字比率

本編１４ページ参照。

（３）　実質公債費比率

本編１４ページ参照。

（４）　将来負担比率

本編１４ページ参照。

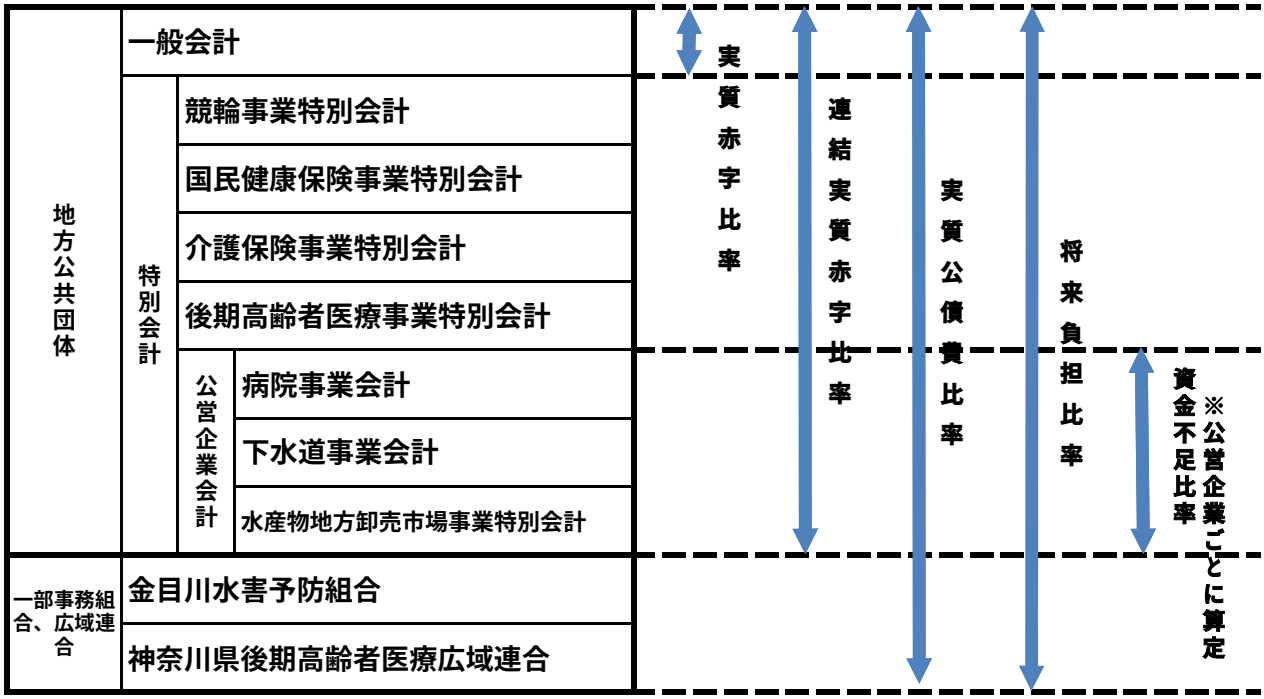
（５）　資金不足比率

本編１４ページ参照。

これらが健全化判断比率等の算定対象となる会計等だワン。



【参考】健全化判断比率等の対象会計図（平塚市の場合）



１０．番外編

（１）　総計予算主義

１会計年度（４月１日から翌年３月31日まで）における一切の収入および支出はすべてこれを歳入歳出予算に編入するということ。歳入があるからといって歳出と相殺して計上したりせず、予算の全貌を明らかにしなければならない。

（２）　単一予算主義の原則

地方公共団体の予算は、原則、歳入・歳出を単一の会計で経理し、かつ、予算の調製は、１会計年度に対して１回とすることになっている。ただし、例外として特別会計の設置と補正予算の制度がある。

（３）　予算統一の原則

地方公共団体の予算は、大きく複雑化しているため、法令によって分別に関する基準（款・項など）が定められている。

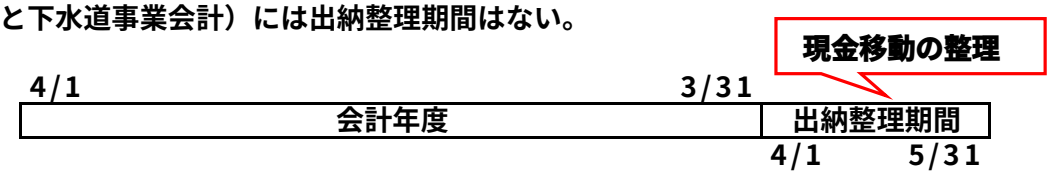
（４）　会計年度独立の原則

地方公共団体の会計は４月１日から翌年３月31日までとされており、他の年度に影響を及ぼさないこととされている。ただし、例外として、継続費、繰越明許費、事故繰越などの措置がある。

【参考】

出納整理期間（すいとうせいりきかん）

翌年３月31日までに確定した債権債務について、現金移動の整理を行うため５月31日まで設けられる期間。ただし、企業会計（平塚市では病院事業会計と下水道事業会計）には出納整理期間はない。



（５）　継続費

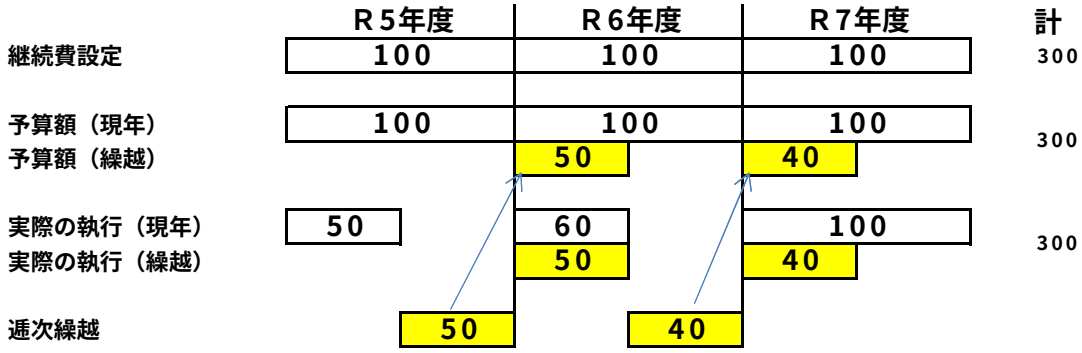
建設工事など、契約・着工から完成まで１会計年度では完了できないことが予め判明しているものは、必要となる経費の総額及び年割額を予算に定めることで数年度にわたり支出することができる。

【参考】

継続費の逓次繰越（ていじくりこし）

継続費の毎設定年度の執行残額は、継続最終年度まで逓次繰越をして執行することができる。





（６）　繰越明許費（くりこしめいきょひ）

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる。

（7）　事故繰越（じこくりこし）

年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらなかったものについて、これを翌年度に繰り越して使用することができる。

【参考】

支出負担行為

支出の原因となるべき契約その他の行為。歳入の場合の調定に対応する行為。

（8）　予算の内容

予算は、次の事項から成るものとされている。

① 歳入歳出予算

款（かん）・項（こう）・目（もく）・節（せつ）・細節（さいせつ）に分類される。議会の議決事項は、「款・項」であり、これが「予算書」に掲載されている。「目・節」は説明資料として、「予算に関する説明書」に記載される。

② 継続費

P.25参照。

③ 繰越明許費（くりこしめいきょひ）

P.25参照。

④ 債務負担行為（さいむふたんこうい）

歳出予算、継続費及び繰越明許費を執行すること以外で、地方公共団体が債務を負担する場合は、将来の支出を伴うものであることから、その行為をすることが出来る事項、期間及び限度額を予算で定めておくこと。債務保証や損失補償など、必ずしも支出を伴うとは限らない。

⑤ 地方債（ちほうさい）

P.20市債を参照。

⑥ 一時借入金（いちじかりいれきん）

会計年度において、収入時期と支出時期のズレにより、支出の現金が不足する場合に対応するため、一時的に借入を行うことができる限度額を設定するもの。これは一時的な借り入れであるため、同年度内に償還しなければならない。

⑦ 歳出予算の各項の経費の流用

議決事項である「款」「項」はそれぞれの間で流用することができないこととされている。しかし、同一の「款」の中にある「項」に計上されている経費のうち、あらかじめ流用の必要性が見込まれる経費については、これを予算で定めておくことにより流用が可能となる。職員給などは、人事異動等によりあらかじめ流用が見込まれる経費であるため、予算に定める場合が多い。



【参考】

流用（りゅうよう）

「款」「項」についての流用は⑦を参照。いわゆる執行科目である「目」「節（細節）」は、必要な場合において相互での流用が可能とされている。ただし、みだりに流用を行うことは不適切であるため、財務規則等で流用について規定を設ける必要がある。

（9） 予備費の充用（じゅうよう）

予算外の支出または予算超過の支出に充てるために計上するもの。議会の否決した使途には充てることができない。また、毎年度予定されている経費や緊急性の低いもの、食糧費や交際費などの特殊な経費に予備費を充用することは適当ではないとされている。

（10） 補助事業

国から補助を受けて実施する事業。国庫補助基本額に基づき算定される範囲までを補助事業としている。なお、市が収入する際に名目上「県支出金」であっても、県支出金の財源として国庫支出金を伴ったものである場合（間接補助）は、補助事業として取り扱われる。

○ 補助事業である

国 → 50 → 県 → 75 → 市

市の歳入は「県支出金75」となるが、県支出金の財源に国庫支出金があるため補助事業

× 補助事業ではない

県 → 75 → 市

「県支出金75」の財源に国庫支出金がないため補助事業とは扱われない

（11） 単独事業

国庫補助を受けることなく独自の経費で任意に実施する事業。

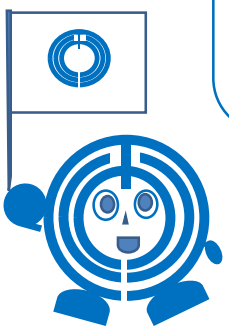
【参考】

継ぎ足し（つぎたし）単独事業

事業実施にあたり国庫補助の算定対象外（単価差、数量差、対象差）となり地方公共団体が単独で実施する事業を言う。

≪イメージ≫国庫補助率1/2

補助事業		単独事業（継ぎ足し単独事業）
国庫補助	市負担	市負担
1/2	1/2	



これでおしまいです。

最後までご覧いただきありがとうございました。

また会える日を楽しみにしています♪